

情報公開・個人情報等開示請求制度について

1 情報公開・個人情報保護窓口

富山労働局並びに富山県内の労働基準監督署及び公共職業安定所で保有する行政文書若しくは開示請求者に係る自身の個人情報について、富山労働局総務部総務課 情報公開・個人情報保護窓口(以下「窓口」という。)において、開示請求に関する相談や案内、開示請求の受付を行っています。

【問い合わせ・開示請求書等送付先】

富山労働局総務部総務課 情報公開・個人情報保護窓口

〒930-8509 富山市神通本町1丁目5番5号 TEL076-432-2727

2 行政文書・保有個人情報の開示請求

(1) 情報公開法による行政文書を開示請求する場合

行政文書開示請求書 に必要事項を記載し、窓口あて提出又は郵送してください。

(2) 個人情報保護法による保有個人情報を開示請求する場合

保有個人情報開示請求書 に必要事項を記載し、本人確認資料(※1)を添えて窓口へ提出又は郵送してください。

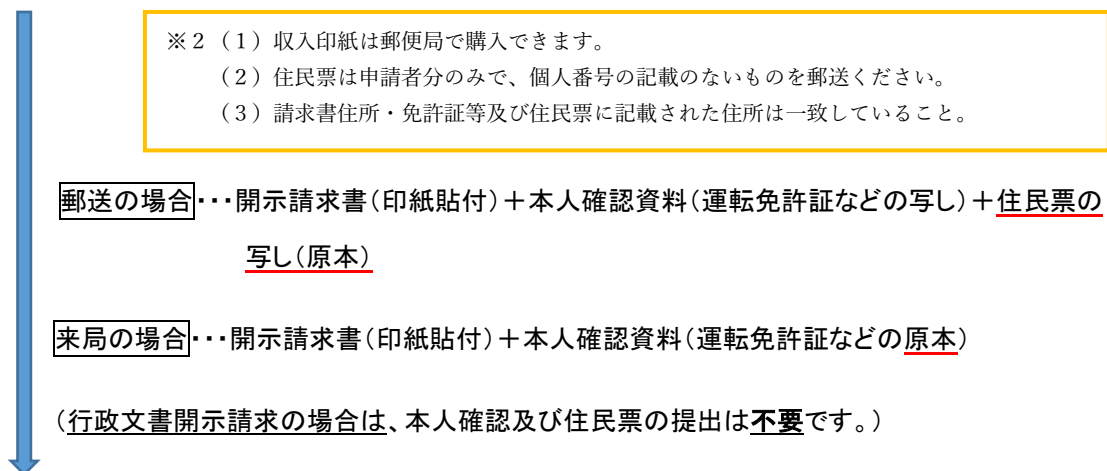
※1 現住所の確認できる運転免許証や健康保険被保険者証(住所記載)などの写し、郵送で請求される場合は、加えて請求日前30日以内に市町村から交付された住民票の写し

任意代理人が請求する場合は、委任状を添付してください。

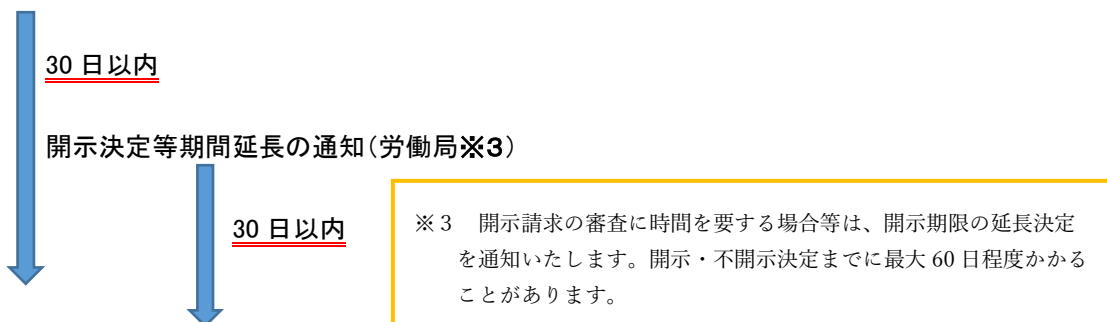
上記(1)、(2)の開示請求手数料は、申請内容1件につき300円(電子申請の場合は1件200円)となり、必要な収入印紙(郵便局等で購入)を開示請求書に貼ってください。

3 開示請求の流れ

(1) 開示請求書による請求(請求者)※2

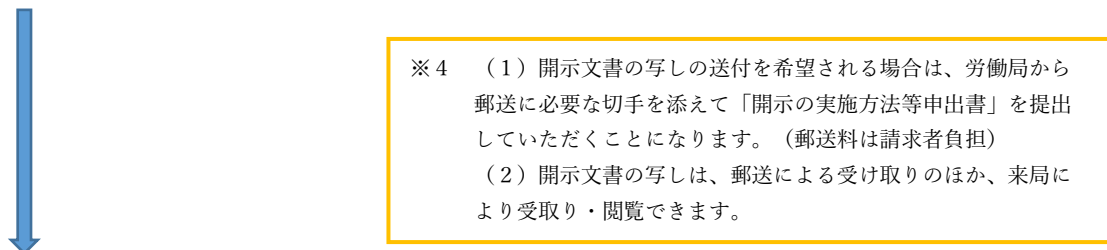


(2) 開示請求受付(労働局)

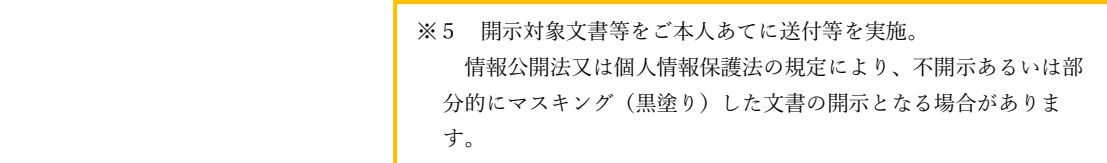


(3) 開示・不開示決定の通知(労働局)

(4) 開示実施方法の申出書送付(請求者)※4



(5) 開示実施(労働局)※5



厚生労働省HP(情報公開・個人情報保護)へリンク

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/jouhoukukai/